

平成27年度（第17回）秩父宮記念山岳賞推薦要項

平成 27 年 4 月 1 日
公益社団法人 日本山岳会

1. 趣旨

秩父宮記念山岳賞は、山に関しご造詣の深かった故秩父宮殿下及び同妃殿下の事跡を永く記念するため、平成 10 年度に創設されたもので、山に関連する顕著な業績に対して授与される。受賞者の選考及び授賞は、公益社団法人日本山岳会（以下「山岳会」と言う。）が行う。

2. 表彰の対象分野及び受賞者

(1) 表彰の対象分野

- イ. 登山活動
- ロ. 山岳に関する文化的活動、学術的業績

(2) 受賞者

前項の各分野において顕著な活動若しくは業績のあった個人またはグループとし、審査委員会の推薦を経て理事会で審議、決定する。

3. 推薦の方法

推薦者は、個人または団体とし、受賞候補者（個人または団体）及びその業績等を山岳会所定の様式に記載し、山岳会に提出する。

4. 応募の締切日

平成 27 年 8 月 31 日（月）

5. 選考の方法

山岳会に設けられる秩父宮記念山岳賞審査委員会が審査する。
審査委員会はその内容を検討し意見を付して会長に提出する。会長は理事会の審議を経て、これを決定する。また、受賞者のみ本人及び推薦者あてに結果を通知する。
業績の推薦は当年限りとする。

6. 賞

表彰状及び副賞

7. 表彰式

平成 27 年 12 月 5 日(土) 年次晩餐会

8. 注意事項

- (1) 推薦書(添付資料を含む)及び別に求めた資料等については、原則として返却しない。
論文・文献・図書等の返却を希望する場合は推薦の際に申し出ること。
但し、受賞者の提出物は返却しない。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載等があった場合の推薦は無効とする。
- (3) 審査結果に対する異議の申し立て、審査経緯及び結果に関する問合せについては受け付けない。
- (4) 審査結果の公表後、受賞業績その他、賞にふさわしくない事実が判明した場合は、授賞を取り消すことがある。

9. 応募書類提出先及び問合せ

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5 番 4

公益社団法人 日本山岳会 秩父宮記念山岳賞事務局

(電話 03-3261-4433)